

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2023年8月14日
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 順
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	011-783-2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	011-783-2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年8月10日開催の当社第61回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年8月10日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

(株主提案)

- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役1名解任の件
- 第6号議案 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の固定報酬額決定の件
- 第7号議案 監査等委員である社外取締役の個人別の固定報酬額決定の件
- 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の変更の件
- 第9号議案 監査等委員である社外取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件
- 第10号議案 定款一部変更の件（取締役会長及び取締役副会長廃止の件）
- 第11号議案 定款一部変更の件（取締役会議長の社外取締役からの選出の件）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第 1 号議案					
鶴羽 樹	354,014	69,799	835	(注) 1	可決 83.37
鶴羽 順	355,392	68,425	831		可決 83.69
小川 久哉	418,101	5,715	835		可決 98.46
村上 正一	418,152	5,664	835		可決 98.47
八幡 政浩	418,144	5,673	834		可決 98.47
田中 若菜	334,601	89,628	409		可決 78.80
奥野 宏	318,508	105,721	409		可決 75.01
第 2 号議案					
大船 正博	403,015	20,792	833	(注) 1	可決 94.91
佐藤 はるみ	335,508	88,720	409		可決 79.01
岡崎 拓也	333,018	91,204	415		可決 78.42

(株主提案)

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第 3 号議案					
郷原 信郎	91,742	331,617	452	(注) 1	否決 21.60
中村 元彦	103,510	319,848	451		否決 24.38
中畑 裕子	89,113	334,247	451		否決 20.99
第 4 号議案					
玉上 宗人	119,319	304,065	451	(注) 1	否決 28.10
池田 安希子	103,117	320,267	451		否決 24.28
第 5 号議案	86,268	337,958	412	(注) 1	否決 20.32
第 6 号議案	67,025	357,212	412	(注) 1	否決 15.78
第 7 号議案	67,028	357,209	412	(注) 1	否決 15.78
第 8 号議案	94,934	329,294	411	(注) 1	否決 22.36
第 9 号議案	82,675	341,556	408	(注) 1	否決 19.47
第 10 号議案	67,158	357,079	412	(注) 2	否決 15.81
第 11 号議案	114,891	309,330	416	(注) 2	否決 27.06

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

以 上